

令和5年第4回定例教育委員会 議事録

1. 日 時 令和5年 4月28日(金) 16時30分開会  
17時15分閉会

2. 場 所 長与町役場 4階 第1委員会室

3. 出席者 教育長 金崎良一  
委員 廣田敬子  
委員 山本 淳

4. 会議に出席した職員  
教育次長 山本昭彦  
学校教育課理事 鳥山勝美  
生涯学習課 課長補佐 細田浩子  
教育総務課 係長 島 美紀

5. 会議日程

開会

日程第1 会議録の承認について

日程第2 報告

日程第3 議事

議案第7号 長与町社会教育委員会委員の委嘱についての専決処分の承認を求め  
ることについて

議案第8号 長与町社会教育推進指導員の委嘱についての専決処分の承認を求め  
ることについて

議案第9号 長与町立公民館運営審議会及び長与北部地区多目的研修集会施設運  
営委員会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについて

議案第10号 長与町勤労青少年ホーム及び長与町働く婦人の家運営委員会委員の  
委嘱についての専決処分の承認を求めることについて

議案第11号 長与町図書館協議会委員の委嘱についての専決処分の承認を求め  
ることについて

議案第12号 新図書館整備計画検討委員会委員の委嘱についての専決処分の承認  
を求めることについて

議案第13号 21世紀ふれあい基金管理委員会委員の委嘱についての専決処分の  
承認を求めることについて

議案第14号 長与町文化財保護委員会委員の委嘱についての専決処分の承認を求  
めることについて

議案第15号 長与町民文化ホール運営委員会委員の委嘱についての専決処分の承

認を求めることについて

議案第 16 号 長与町スポーツ振興審議会委員の委嘱についての専決処分の承認を  
求めることについて

議案第 17 号 長与町スポーツ推進委員の委嘱についての専決処分の承認を求める  
ことについて

## 6. その他

### 閉会

#### ○山本教育次長

皆さんこんにちは。

それでは、定足数に達しておりますので、令和 5 年第 4 回定例教育委員会  
を開会いたします。

はじめに金崎教育長にご挨拶をお願いいたします。

#### ○金崎教育長

皆さんこんにちは。

本日は、ご多用の中ご出席いただきまして、ありがとうございます。

4 月が終わろうとしています、大変花の美しい 4 月だったかなと思いま  
す。

桜は早めに終わりましたが、至る所にツツジが非常に鮮やかに咲い  
ておりました。

もうそのツツジも終わろうとしておりますが、ヒトツバタゴという対馬に  
原生する木が、長与町内、所々に見られることがありまして、長与中学校の  
方でも、グラウンドの横に非常に真っ白い花をつけておりまして、美しいな、  
あるいは、何か不思議な感じがするなという花でございますが、そういった  
花をたくさん愛でることが出来た月かなと思います。

さて、新しい年度がスタートいたしました。

教育委員会の 3 つの課ですが、新しい課長のもとに、メンバーの異動等も  
ありまして、年度初めの業務を、しっかりと今遂行している状況でございま  
す。

また学校の方ですが、小学校は 3 9 4 名、中学校は 3 4 9 名の入学生がご  
ざいました。

学校の方も、この 5 月の様々な行事等にも向けて、しっかり取り組んでい  
るところでございます。

さらに、昨日、厚生労働省の方で、5月8日からの5類への引下げが決定をしたかと思いますが、コロナの対応も少しずつ緩和の方向に向かっております。

本日、いくつかの学校でPTA総会も通常どおり行われておりますが、そのような総会も、各地で、あるいは団体で開かれているような状況でございます。

長与町内の中学校の休日の運動部活動というのを、昨年度重点的に行い、今年度の4月からというふうなことでお話をしておりましたが、その地域移行が4月8日から開始をいたしました。

これまで2年半の準備と、一部活動の委託研究の成果を踏まえて、長与スポーツクラブ、指導者、学校、保護者、担当者等々の協力・努力によって、生徒にとって、いい環境のいい滑り出しが出来たと考えています。

本日の内容ですが、教育行政報告に加えて、11の専決処分の承認に関する議案がございます。

これまで同様に、様々なご意見をどうぞよろしくお願いいたします。

#### ○山本教育次長

それでは、次に次第3の会議録の承認に移ります。

3月24日に開催いたしました、教育委員会の会議録につきまして、ご承認をいただきたいと思います。

ご承認いただけますでしょうか。

ありがとうございました。

令和5年第3回定例教育委員会会議録につきましては承認をされました。

続きまして、次第4の報告になります。

(1) 教育行政でございます。

3月25日から本日までの教育行政でございます。

資料の方は1ページになります。

はじめに、教育総務課です。

4月3日、学校運営指導員、教育相談指導員や、各公民館の館長、それから、新補、昇任された先生方、今年度、長与町内小中学校に新規採用職員として着任された先生方に辞令を交付いたしました。

4月19日、長崎県市町村教育長会連絡協議会理事会が佐世保市で開かれ、教育長、古賀委員にもご参加いただいております。

次に学校教育課です。

4月6日に、小中学校始業式を行い、4月7日には、小中学校の入学式を執り行っております。

先ほどありましたけれども、小学生394名、中学生349名の新入生を

迎えております。

教職員の辞令交付式、それから入学式には、教育委員の皆様にも、ご臨席をいただきました。

ありがとうございました。

4月8日、令和3年度から、実践研究を実施し進めて参りました休日の中学校運動部活動の地域移行、地域スポーツ活動がスタートいたしました。

子ども達の豊かなスポーツ活動を実現し、大会に参加することのみに重点を置くことなく、スポーツに親しむ環境づくりを目指してまいります。

最後に、生涯学習課です。

3月27日には、青少年育成連絡協議会と連携して、春休み期間中の夜間パトロールを行っております。

4月13日に子ども会育成会連絡協議会評議員会、19日には、長与町スポーツ推進委員会の総会が開催されております。

令和4年度の活動報告や実績報告、それから令和5年度の事業について協議をしております。

以上が教育行政報告でございます。

次に、学校事故報告と委任事項の報告でございますが、こちらの学校事故の報告そして委任事項、ともにございません。

以上で報告は終わります。

これまででご質問等ございませんでしょうか。

はい。

廣田委員。

○廣田委員

失礼します。

4月8日の地域スポーツ活動のスタートの日に、長与中学校に参りまして、ソフトテニスとバレーボールをちょっと拝見させていただきました。

皆さんとても楽しそうに和気あいあいと活動されていました。

今じゃなくていいのですが、終わって何か感想とか様子とか、少し教えていただきたいなと思います。

よろしく申し上げます。

○山本教育次長

子ども達の感想に関しましては、聞き取り等まだ行っておりませんので、わかりしだい報告したいと思います。

他にございませんでしょうか。

なければ、次第5の議事に移りたいと思います。

議事の進行を金崎教育長にお願いいたします。

○金崎教育長

それでは、議案第7号 長与町社会教育委員会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を求めます。

山本教育次長。

○山本教育次長

本日の委員会に上程しております議案第7号から議案第17号の各委員会委員の委嘱につきましては、それぞれ、長与町教育委員会教育長事務専決規程第2条第1項の規定により、令和5年4月1日に専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により、委員会で報告し承認を求めるものでございます。

また、このたび委嘱しました委員につきましては、委員会名簿の選任年月日の欄を、黄色で網かけしております。

それでは、議案第7号 長与町社会教育委員会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることにつきまして説明をいたします。

資料の方、3ページから5ページになります。

5ページの方をご覧ください。

今回の委嘱は、任期満了に伴うもので、委嘱した方は9名、1番目から8番目の方は、令和4年度も委嘱しております方々で、新たに委嘱する9番目の貞松委員につきましては、社会福祉法人ながよ光彩会理事長で、町内イベントやワークショップ、それから、体験教室を手がけている方でございます。

任期は、令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間でございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○金崎教育長

議案第7号について質疑はございませんか。

よろしいですか。

それでは、承認ということによろしいでしょうか。

承認と認めます。

では引き続き、議案第8号 長与町社会教育推進指導員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を求めます。

山本教育次長。

○山本教育次長

はい、議案第8号 長与町社会教育推進指導員の委嘱についての専決処分の承認を求めることにつきまして説明をいたします。

資料6ページから8ページになります。

8ページをご覧ください。

今回の委嘱は、任期満了に伴うもので、委嘱した方は8名、いずれの方も、令和4年度から委嘱しております方々で、任期は、令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間でございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○金崎教育長

議案第8号について、質疑はございませんか。

よろしいですか。

では、承認ということでよろしいでしょうか。

承認と認めます。

続きまして議案第9号 長与町立公民館運営審議会及び長与北部地区多目的研修集会施設運営委員会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を求めます。

山本教育次長。

○山本教育次長

はい、議案第9号 長与町立公民館運営審議会及び長与北部地区多目的研修集会施設運営委員会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることにつきまして説明をいたします。

資料の方、9ページから11ページになります。

11ページをご覧ください。

前任者の人事異動に伴い、後任で着任した方へ新たに委嘱したものでございます。

委嘱した方は1名。任期は、前任者の残任期間の令和6年3月31日まででございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○金崎教育長

それでは、議案第9号についての質疑はございませんか。

よろしいですか。

それでは、承認ということでよろしいでしょうか。

承認と認めます。

引き続きまして、議案第10号 長与町勤労青少年ホーム及び長与町働く婦人の家運営委員会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を求めます。

山本教育次長。

○山本教育次長

議案第10号 長与町勤労青少年ホーム及び長与町働く婦人の家運営委員会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることにつきまして説明をい

たします。

資料12ページから14ページになります。

14ページの方をご覧ください。

こちらも前任者の人事異動に伴いまして、後任で着任した方へ新たに委嘱したもので、委嘱した方は3名、任期は前任者の残任期間の令和6年3月31日まででございます。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○金崎教育長

議案第10号について質疑はございませんか。

よろしいですか。

それでは、異議がないということでございますので、承認と認めます。

続きまして議案第11号 長与町図書館協議会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについて提案理由の説明を求めます。

山本教育次長。

○山本教育次長

議案第11号 長与町図書館協議会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることにつきまして説明をいたします。

資料15ページから17ページになります。

17ページをご覧ください。

今回の委嘱は、任期満了に伴うもので、委嘱した方は9名、番号1番から6番までの方は、令和4年度も委嘱しております方々で、7番目黒嶋委員は、新図書館整備計画検討委員会委員で、図書館利用者として、それから8番目の辰田委員は、長与町母子保健推進員で、こちらも図書館利用者として、9番目の樋口委員は、図書館ボランティアの代表として、委員に委嘱した方でございます。

任期は令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間でございます。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○金崎教育長

議案第11号について質疑はございませんか。

承認ということでよろしいでしょうか。

承認と認めます。

議案第12号 新図書館整備計画検討委員会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについて提案理由の説明を求めます。

山本教育次長。

○山本教育次長

議案第12号 新図書館整備計画検討委員会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることにつきまして説明をいたします。

資料18ページから20ページになります。

20ページをご覧ください。

前任者の人事異動に伴い新たに委嘱したもので、委嘱した方は2名、7番目田中委員は、長与第二中学校の校長、それから15番目の大川委員は、長崎北陽台高校の校長でございます。

任期は、令和5年4月1日から、担任する事務が終了するまでとなっております。

なお6番目の山口委員につきましては、4月25日をもって退任となっております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○金崎教育長

議案第12号について、質疑はございませんか。

よろしいですか。

承認ということでよろしいでしょうか。

承認と認めます。

議案第13号 21世紀ふれあい基金管理委員会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を求めます。

山本教育次長。

○山本教育次長

議案第13号 21世紀ふれあい基金管理委員会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることにつきまして説明をいたします。

資料21ページから23ページになります。

23ページをご覧ください。

こちら前任者の人事異動に伴いまして、後任で着任した方へ新たに委嘱したもので、委嘱した方は2名、任期は前任者の残任期間の令和6年3月31日まででございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○金崎教育長

議案第13号について質疑はございませんか。

承認ということでよろしいでしょうか。

承認と認めます。

議案第14号 長与町文化財保護委員会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を求めます。

山本教育次長。

○山本教育次長

議案第14号 長与町文化財保護委員会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることにつきまして説明をいたします。

資料、24ページから26ページになります。

26ページをご覧ください。

今回の委嘱は、任期満了に伴うもので、委嘱した方は5名、1番目の野上委員は、令和4年度も委嘱している方で、その他の委員につきましては、今年度より新たに委嘱させていただいた方々となります。

2番目の本田委員は、町内在住の元県職員で、学芸員の資格をお持ちの方でございます。

次に3番目の中野委員は、波佐見町職員で、近代陶磁器に精通された方でございます。

4番目と5番目、久松委員と濱口委員に関しましては、郷土芸能の関係者でございます。

任期は、令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間でございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○金崎教育長

議案第14号について質疑はございませんか。

それでは承認ということよろしいでしょうか。

承認と認めます。

議案第15号 長与町文化ホール運営委員会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについて提案理由の説明を求めます。

山本教育次長。

○山本教育次長

議案第15号 長与町民文化ホール運営委員会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることにつきまして説明をいたします。

資料27ページから29ページになります。

29ページをご覧ください。

今回の委嘱は、任期満了に伴うもので、委嘱した方は10名、1番目から7番目の方は、昨年に引き続き委嘱した方で、今年度より新たに委嘱します8番目の和泉委員は、元町民文化ホールの館長、9番目の岩永委員は、道の尾保育園園長で、利用団体の方、それから10番目の窪田委員は、民生委員の方でございます。

任期は、令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間でござい

ます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○金崎教育長

議案第15号についての質疑はございませんか。

承認ということによろしいでしょうか。

承認と認めます。

議案第16号 長与町スポーツ振興審議会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについて提案理由の説明を求めます。

山本教育次長。

○山本教育次長

議案第16号 長与町スポーツ振興審議会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることにつきまして説明をいたします。

資料30ページから32ページになります。

32ページをご覧ください。

今回の委嘱は、任期満了に伴うもので、委嘱した方は10名、番号の1番から8番までの方は、令和4年度も委嘱しております方でございます。

9番目の中山委員は、町のソフトボール協会に所属され、昨年度は長与町スポーツ協会の事務局長を務められておりました。

10番目の山野委員は、長与町トライアスロン協会の理事長で、海洋スポーツ推進の観点からも委員の委嘱をお願いした方でございます。

任期は、令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間でございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○金崎教育長

議案第16号について質疑はございませんか。

承認ということによろしいでしょうか。

承認と認めます。

議案第17号 長与町スポーツ推進委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を求めます。

山本教育次長。

○山本教育次長

議案第17号 長与町スポーツ推進委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることにつきまして説明をいたします。

資料33ページから35ページになります。

35ページをご覧ください。

今回の委嘱は、任期満了に伴うもので、委嘱した方は22名、番号1番か

ら20番までの方は、令和4年度も委嘱しております方々で、21番目の濱口委員は、長与北小学校のスポーツ教室で子ども達に陸上を指導されている方でございます。

また22番の水田委員につきましては、長与小学校の先生でございます。

今年度からの委員をお願いした方でございます。

任期は、令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間でございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○金崎教育長

議案第17号について質疑はございませんか。

承認ということによろしいでしょうか。

承認と認めます。

これで本日の議事は全て終わりましたので、進行を事務局にお返しします。

○山本教育次長

はい、ありがとうございました。

次第6のその他につきましては、事務局の方からは特段ございませんけれども、委員さんの方から何かありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、これをもちまして本日の定例教育委員会を閉会いたします。

どうもお疲れさまでした。

ありがとうございました。